

# 親子つどいの広場での「市長とふれあいトーク」 (テーマ：子育て支援) 発言に対する検討結果等

## 〔開催概要〕

日時：平成20年6月24日(火) 14:30~15:30

場所：親子つどいの広場(なかまっち) 5F研修室

※平成20年度のグループ申込型の1回目として開催(子育て支援)

平成20年8月  
鹿児島市 市民参画推進課

## 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成20年6月24日（火）14：30～15：30

場所：親子つどいの広場（なかまっち）

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
1	円プリオか ごしま  女性	① 妊娠中の検診には費用がかかる。鹿児島市でも5回分までは費用負担がされているが、厚生労働省は出産までの理想の検診回数は14回としている。県内の他市では7回まで費用負担している例もある。妊婦の精神的なサポートにもつながるので、鹿児島市も回数を増やす方向で、検討してほしい。	① 検診費用の負担については、本市ではこれまで3回分の費用負担であったものを20年度から5回に拡充したところです。財政状況を見ながら各自治体がそれぞれに取り組んでおり、本市では現在のところ5回となっています。費用やサポートなどといった出産に関するお悩みについては、まずは保健所にご相談下さい。	健康福祉局	① 妊婦健康診査については、経済的理由から受診をあきらめることのないよう公費負担の回数を3回から5回に増やし、超音波検査やHIV抗体検査などこれまでは妊婦さんが自費で受診していた検査項目のほとんどについても公費負担とすることとし、経済的負担の軽減に努めたところです。 現行の制度は本年4月に始まったばかりですので、まずは制度の定着を図ってまいりたいと考えております。
		② 妊婦が市役所で生活や健康面での相談をしたいと思っても、いろんな課を回ることになる。「妊婦」という言葉が入った、ここに行けば安心して相談できる窓口を設けていただきたい。妊婦を応援していますよ、という環境づくり、雰囲気づくりにつながると思うので、ぜひお願いしたい。	② 出産前の相談は保健所にご相談いただければと思います。保健所では母子手帳を配布する際に関係課をご案内するなどしています。出産後の相談には福祉の面も含まれてきますが保健所を窓口にして、それぞれの関係課につなぐ形を取っています。まずは最寄の保健センターなどにご相談いただければと思います。 また、妊婦の皆さんを応援する環境づくりについては、ご意見を踏まえて取り組んでまいりたいと思います。	健康福祉局	② 保健センターでは母子健康手帳交付時に、妊婦さんが安全な妊娠・出産を迎えられるように妊婦健康相談を実施し、その中で個別の健康相談も行っておりますのでお気軽にご利用ください。 妊婦さんの相談は、保健面の相談が多いとは思いますが、個人によってその内容はまちまちですので全てを一ヶ所で解決することは難しいと思われまます。 したがって、相談をお受けする各部署の職員が本市の提供するサービスに精通し、確実に担当部署を紹介できるよう今後とも関連部局間相互の情報の共有化に努めてまいりたいと考えております。

## 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成20年6月24日（火）14：30～15：30  
場所：親子つどいの広場（なかまっち）

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
2	ふれあい・子育てサロン 男性	<p>ふれあい・子育てサロンに参加することで、母親の皆さんは、互いに話ができる、子育て経験を増やすことができる、子育ての感動する体験に立ち会える、子育てに協力してくれる他の人に感謝する心が育つ、などの良い経験を積み重ねている。そこで「子ども未来館」「子ども元気ランド」といった大きな施設を整備して、子育て情報の発信あるいは子育て講座や研修を受けられる場を設けていただきたい。</p> <p>本日会場となっている「親子つどいの広場」は素晴らしい施設なので、できれば、谷山地域にもこうした施設を設けていただきたい。</p>	<p>この「親子つどいの広場」は、子育てに対する市民の皆さんのご期待に添えるべくこの4月に開館したところです。オープン以来大変多くの皆さんにご利用をいただいているところです。</p> <p>今後は与次郎ヶ浜にある元の市職員厚生施設を再利用し、子育ての情報発信や親子交流の場となる子育て支援の総合施設「すこやか交流館（仮称）」を造ろうと計画中です。この施設を皮切りにそれぞれの地域での子育て支援の環境を整えたいと考えています。</p> <p>将来的には同じ与次郎ヶ浜に隣接する高齢者福祉センターとの世代を超えた交流も考えていきたいと思っています。</p>	健康福祉局	<p>今後、親子つどいの広場の交流、相談・援助、講習会、情報提供という4つの機能に加え、地域の子育て団体等が持つ情報を発信する機能を持つ、総合的な子育て支援の拠点施設としての「すこやか子育て交流館（仮称）」を整備することとしています。</p> <p>これらの施設は、子育て支援を推進するうえで大きな役割を担う施設と考えています。</p> <p>なお、今後の整備については全市的な観点から、総合的に検討してまいりたいと思います。</p>

## 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成20年6月24日（火）14：30～15：30  
場所：親子つどいの広場（なかまっち）

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
3	鹿児島市母親クラブ連絡協議会  女性	<p>子育て世代と高齢者向けの施設を隣り合って整備するのは大変良い考え方と思う。</p> <p>子どもは例えば、保育園の車椅子を使う職員に対して、初めは「どうして車椅子に乗っているの？」「なんで歩けないの？」といった素直な質問をぶつけるが、いっしょに過ごすうち、自然と車椅子の人の足がわりに動いてあげられるようになる。障害のある人とも「いっしょに自然に過ごす」ことで障害を理解し、助けることを学んでいる。</p> <p>子ども、高齢者、障害者などそれぞれの特色にあった、特化した施設もちろん重要なのだが、このことからわかるように、それぞれが「いっしょに過ごす」施設や制度をつくるのが重要ではないか、と思う。制度については富山県などが取り組んでいると思うので、鹿児島市でもぜひ取り組んでいただきたい。</p>	<p>ご意見のとおり、子ども、高齢者、障害者それぞれの特色にあった、特化した施設なども大事ですが、世代や環境を越えて交流できる施設や制度は、それぞれの特色を学べる意味でより大切だと思います。富山市など他の自治体の制度・仕組みについては、関係課に研究させてみたいと思います。</p>	健康福祉局 教育委員会	<p>富山県では、平成15年11月に「富山型デイサービス推進特区」の認定を受け、介護保険指定のデイサービス事業所において、身体障害者、知的障害者、障害児の受入を行ってきましたが、平成18年10月に「富山型デイサービス推進特区」が全国展開され、特区内に限らず、全国において実施できるようになりました。</p> <p>この動きは、本市でも始まっており、平成19年5月に、谷山地区にオープンした民間の施設は、定員60人の保育園に障害児のデイサービスと高齢者デイサービスの3つの施設が1ヶ所で運営され、保育園に通う子どもたちが、自然な形で、障害児や高齢者とふれあう場を創出する事業となっています。</p> <p>また、本市では、各地域において、高齢者が小中学生とふれあいを深める活動を行う際に、経費の一部を助成する「地域ふれあい活動助成事業」を実施しており、高齢者の生きがいづくりと小中学生の高齢社会に対する理解促進を図っています。20年度においては、小中学生の参加人数を緩和するとともに、新たに幼稚園・保育所における園児との交流活動を助成対象としたところであります。</p> <p>なお、他の自治体における子ども、高齢者、障害者など、世代や環境を越えて交流を図る施設や制度については、今後とも研究してまいりたいと思います。</p> <p>また、校区公民館運営審議会においても地域の多くの方々が交流し、ふれあいの輪を広げていく様々な事業の展開を支援しており、その中には、高齢者と子ども達がふれあう事業もあります。</p> <p>（例）西伊敷校区における「わがまち自慢づくり推進事業」：いしき園との交流や、運動会を活用した子どもと高齢者との交流 など</p> <p>高齢化社会を迎え、ふだんの生活の中で子どもが高齢者や障害者と接する機会も増えることから、これらのふれあい活動が積極的に行われるよう、各校区公民館運営審議会に働きかけていきたいと思っております。</p> <p>また、本市にある小・中・高等学校では、総合的な学習の時間等において、児童生徒と幼児、高齢者、障害者との交流が実施されており、これを機会として、それぞれの相互理解が図られているのではないかと考えております。今後は、これらの活動が更に充実するよう努めてまいりたいと考えております。</p>

## 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成20年6月24日（火）14：30～15：30  
場所：親子つどいの広場（なかまっち）

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
4	円ブリオか ごしま 女性	① 障害のある子（自閉症）を育ててきたが、鹿児島市では、障害のある人に出会うことが少ない。例えば自閉症の症状が軽い子どもなのに社会性が育っていない場合も見られるが、それは社会や学校での健常者との交流が少ないことが要因ではないだろうか。東京の町田市では沿線に養護学校のあるバス路線によっては、乗客の8割が障害者という場合もある。 健常者と障害者が交流できる社会環境の整備をお願いしたい。	① 障害のある方の社会性を高めることは、障害者福祉計画などにも盛り込まれ、自立支援の方向を強める施策が取られるようになってきています。しかしながら、社会の現状はなかなかそのようになっていないところです。社会性を高める環境づくりのために、施設への要望とともに保護者の皆さんや関係施設との意見交換を通じて、行政の制度づくりを進めていきたいと思います。	健康福祉局	① 健常者と障害者が自然に交流できるまち、障害者が、一市民として普通に暮らせるまち、という姿こそ本市が目指す「ノーマライゼーション」を基本とするまちづくり、「障害の有無にかかわらず、すべての人々が相互に人格と個性を尊重しあう共生社会」という姿であると考えます。 そのためには、障害のある人を普通に受け入れる社会づくり、「心のバリアフリー」と、道路・建物・公園などの「ハードのバリアフリー」を両方、推進していく必要があると考えております。 今後とも、これらの健常者と障害者が普通に交流できる社会環境の整備のため、各種施策に取り組んでいきたいと考えているところです。
		② 鹿児島の医療機関では障害者医療費が償還払いになっているために、いったん10万、20万という負担をしてから、役所で手続きをとって戻ってくる。乳幼児医療費についても同様になっているが、東京などの都市では行政と医療機関の連携がしっかりしていて初めから医療費を窓口で負担しなくてもよい仕組みになっている。なぜ鹿児島市はできないのだろうか。	② 障害者医療も乳幼児医療も医療費の支払いは、医療機関側と行政側の協議による制度となっています。鹿児島県の場合は県下統一された制度になっているため、本市が今、独自に取り組むことができませんが、県との協議の場では毎回のように償還払いではなく窓口負担のない仕組み（現物給付）にするよう要望しています。東京などの都市は独自に医療機関側と協議し、制度化しているものと考えられます。	健康福祉局	② 障害者医療につきましては、県下統一された制度になっていることや、財政面など課題が多く独自に取り組むことができませんが、引き続き県との協議の場では、償還払いではなく、窓口負担のない仕組み（現物給付）にするよう要望してまいります。 また、乳幼児医療費助成事業は、県の補助事業として実施しており、助成内容や助成方法も基本的に県の基準を基にしていることから、医療機関の窓口でいったん医療費を負担する方式となっております。 これまでも県に対して、受給者が医療機関等の窓口で医療費を支払わずに済む現物給付方式を県の制度として実施するよう要望しているところですが、今後も引き続き要望してまいります。また、この制度は本来、国において実施すべきと考えていることから、国に対しても、全国市長会等を通じて「乳幼児医療費の無料化制度創設」を要望してまいります。

## 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成20年6月24日（火）14：30～15：30  
場所：親子つどいの広場（なかまっち）

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
5	ふれあい・子育てサロン  女性	① ふれあい・子育てサロンの開催時に年に2回ほど保健師さんたちに来てもらっている。保健師の方々が忙しいのはよくわかっているが、生まれる前の妊婦の皆さんは悩みが多く、わたしたち民生委員やスタッフが子育ての経験者として悩みに答えてあげてはいるのだが、できるだけ保健師に来てもらえる回数を増やして相談に答えてもらえるとありがたい。	① 子育て支援の環境整備につながることから、ふれあい・子育てサロンへの保健師の派遣や相談の機会を増やすことは検討していきたいと思います。 地域で子育て支援に取り組む、ふれあい・子育てサロンの皆さんの活動に対しては、大変感謝しております。今後とも行政もいっしょになって地域での子育て支援に取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。	健康福祉局 (保健所)	ふれあい・子育てサロンは、乳幼児のお母さん方が気軽に集い、子育てを通して交流が図れるなど、地域ぐるみの子育てに重要な役割を果たしております。 各保健センターも、実施主体である校区の社会福祉協議会に協力できるようサロンにお伺いし、お子さんの健康について話をしたり、育児についての相談を受けたりしているところです。 育児についていろいろな相談がある場合など保健師等の派遣を希望される場合には、お近くの保健センターにご連絡ください。 また、各保健センター等での定例の「育児相談」のほか、個々の育児についての相談については随時承っておりますのでお気軽にお問い合わせください。
		② ふれあい・子育てサロンは地域福祉館で開催しているが、駐車場が少ないために、参加したいのに参加できない人が多い。広い敷地を持つ近隣の住民の方のご好意で参加者の車15台くらいまでは駐車させてもらっている。 どこのふれあい・子育てサロンも駐車場の問題では困っているのではないかと思う。	② 駐車場の問題については、市の公共施設が近隣にあれば、施設の主たる目的を害しない範囲で駐車にも利用する協力ができないか検討してみたいと思います。 また県や県警など関係機関にも連携をお願いしたいと思います。	健康福祉局 教育委員会	地域福祉館の近隣にある公共施設には小中学校や都市公園がありますが、児童生徒の安全確保の面や慢性的に駐車スペースが不足していることから、いずれの施設についても、直ちに相互利用を行うことは困難であるとのことです。ご承知のとおり、地域福祉館の駐車スペースは限られており、できる限り、利用者間の相乗りや公共交通機関の利用をお願いしているところですので、ご理解いただきたいと思います。 また、子育て世帯の車両の駐車禁止の除外について、県警に申し入れたところ、当該除外は緊急時などの真にやむをえないものに限り実施しているものであり、現状では困難であるとのことでした。  なお、校区内の青少年の健全育成や生涯学習の推進のために利用されている校区公民館についても開いていけば子育て交流サロンにご利用いただいております。 駐車場については、校区によりその実情が異なりますが、学校長の了解を得て、安全面や決まりを守っていただければ、ご利用いただけます。  一方、校区公民館を利用されない場合を含め、小中学校にご用の無い場合における学校施設の駐車場利用につきましては、安全対策上の理由から学校施設以外での駐車をお願いしているところです。現在は学校施設を使用した行事に限り支障の生じない範囲で使用を認めておりますので、今後も引き続き同じ取り扱いとしたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。